

平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 愛媛県
 農業委員会名： 西予市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成30年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	3,532	農業就業者数	2291	認定農業者	468
自給的農家数	1,241	女性	137	基本構想水準到達者	-
販売農家数	2,291	40代以下	190	認定新規就農者	24
主業農家数	514	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	37
準主業農家数	372			集落営農経営	42
副業的農家数	1,405			特定農業団体	0
				集落営農組織	42

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,290	2,450				4,740
経営耕地面積	1,738	1,448	522	926		3,186
遊休農地面積	6	4	4			10
農地台帳面積	3,253	3,573				6,826

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 31 年 4 月 23 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	-	11
認定農業者に準ずる者	-	0
女性	-	1
40代以下	-	1
中立委員	-	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	19	19	19

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	4,740ha	1,357ha	28.6%
課 題	<p>農業従事者の高齢化による労働力不足により、耕作が困難となった農地を売りたい・貸したいという農家も増えているが、今以上に耕作地を拡大するのは困難という農家も存在している。このような農業の担い手不足の地域については、担い手の確保と共に集落営農の組織化や法人化の推進を図り、農地の利用集積を目指す。</p> <p>また、農地の貸借によって所有権が脅かされるといった誤った考えの所有者も存在している為、貸手の不安材料を解消する取り組みも必要である。</p>		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	1,530ha	(うち新規集積面積	173ha)
	目標設定の考え方: 西予市農業経営基盤強化促進に関する基本構想に基づき設定した。			
活動計画	<p>農地中間管理事業や農地利用集積円滑化事業等を活用し、担い手や認定農業者への農地の利用集積に努める。又、終期が近づいている対象者(貸し手・借り手)への終期・更新の通知を行い、利用権の再設定を推進する。</p> <p>あっせん希望の農地情報をホームページ等に公開し情報提供していくことによって、担い手への利用集積を図る。</p>			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	0 経営体	2 経営体	4 経営体
	26年度新規参入者が取得した農地面積	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	1.7ha	3.0ha
課 題	営農技術・経営手法の習得、農地や資金の確保をしていく必要がある。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

参入目標数	2経営体	参入目標面積	1.3ha
活動計画	<p>随時、就農相談を受け付けるほか、農業指導班や市、JAなど関係機関と連携し、新規就農を図る。</p>		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	4,750ha	10ha	0.21%
課 題	農地利用状況調査の実施と遊休農地の所有者等への指導徹底が必要。 あつせん希望者の要望に応えるため遊休農地の情報提供が必要。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 5ha			
	目標設定の考え方: 農地等の利用の最適化に関する指針に基づき設定した。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		38人	8月～10月	10月～11月
	調査方法	1 管内全域を調査区域とし道路からの目視による巡回調査を一斉に実施。遊休化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、写真を撮り、地図等に記録。 2 農地が集団的に利用されている地域等周辺農業に及ぼす影響の大きい地域から順次調査。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月～12月	1月～2月	
その他	随時、遊休農地への指導を実施する。			

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	4,740ha	468ha
課 題	利用状況調査と併せて、実態を把握すること。 違反転用者への指導と警告。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の活動計画

活 動 計 画	違反転用の発生防止に向けた取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌で住民に対し周知、農地パトロール実施中のアピール(車に表示) ・農業委員によるパトロール、利用状況調査による実態の把握 違反転用者への指導 <ul style="list-style-type: none"> ・聞き取り調査や悪質な事案については個別に指導を実施する。
---------	--

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入